

肉用牛肥育用配合飼料 仕様書

1 規格、構成内訳及び仕様内容

項 目 (項目内訳、付属品等)	調達物品にかかる仕様										
○購入予定数量	3 4 t 但し、予定数量は増減する場合があります。										
○購入形態	バラ (1回当たり購入量 1～2トン)										
○成分	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 粗たん白質</td> <td style="width: 50%;">1 2. 0%以上</td> </tr> <tr> <td>2. 可消化養分総量</td> <td>7 1. 5%以上</td> </tr> <tr> <td>3. 粗脂肪</td> <td>2. 0%以上</td> </tr> <tr> <td>4. ビタミンA</td> <td>無添加</td> </tr> <tr> <td>5. モネンシン</td> <td>無添加</td> </tr> </table>	1. 粗たん白質	1 2. 0%以上	2. 可消化養分総量	7 1. 5%以上	3. 粗脂肪	2. 0%以上	4. ビタミンA	無添加	5. モネンシン	無添加
1. 粗たん白質	1 2. 0%以上										
2. 可消化養分総量	7 1. 5%以上										
3. 粗脂肪	2. 0%以上										
4. ビタミンA	無添加										
5. モネンシン	無添加										
○提出書類	<p>(契約時)</p> <p>1 契約時に、納入する製品の成分が確認できるカタログ又は成分表を提出すること。 また、項目4. ビタミンA及び項目5. モネンシンについては契約時に無添加であることを証明する書類を提出すること。</p> <p>(製品を変更する場合)</p> <p>2 納入する製品を変更する場合は、変更時にその製品のカタログ又は成分表を提出するとともに、成分項目4. ビタミンA及び項目5. モネンシンについても無添加であることを証明する書類を提出すること。</p> <p>3 飼料供給先より飼料単価改定の知らせを受けたときはその都度、単価改定表を提出するものとする。</p>										